

令和5年度 事業計画

基本理念 「安心」できる生活空間と、「安全」な介護が提供できるよう職員が研鑽を積み、「安定」した施設運営を行う。

事業運営基本方針

1. 老人福祉法で定める基本的理念及び介護保険法で定める目的に沿って事業を運営する。2. 利用者に対し、健全な環境の中で、ケアプランが適切に実施され、介護、相談及び援助、日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理及び療養上のお世話等を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう努める。3. 行事、クラブ活動、季節折々のイベントを組み合わせながら、目標のある生活を組み立て、利用者が生き甲斐を持って、生活出来るよう支援する。4. 職員間のチームワークを良くして明るい施設・明るい職場を実現する。5. より良い介護の実践のために、介護技術の向上に組織的に取り組む。

実施事業

1. 第一種社会福祉事業 指定介護老人福祉施設 多々羅の里の運営
2. 第二種社会福祉事業 短期入所生活介護事業所（介護予防）多々羅の里の運営
3. 要介護認定調査受託事業の実施

令和5年度 事業計画

I 重点目標

1. 介護保険制度に沿った、事務事業の対応を適切に行う。
2. 自立支援、認知症ケア、個別ケア、排泄の自立の向上に努める。
3. 関係する機関との連携を密にし、協力体制の確保に努める。
4. 地域のボランティア団体との協力体制の確保に努める。
5. 家族との連携を密にし、利用者、家族の声を施設運営に反映するよう努める。
6. 職員の定例会、各種委員会の充実を図り、職員の資質の向上と社会福祉の環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりに努める。

II 事業計画

1. 事業別事業計画

(1) 特別養護老人ホーム

利用者の自立支援と日常生活の向上を目指し、利用者主体の運営を推進する。安全な介護

サービスの提供と介護事故予防に努め、常に利用者を取りまく環境に留意し、安全・快適な生活空間を演出する。利用者の選択性を高める工夫を考慮し次の事項を推進する。

- ①ケアプランに基づく処遇を行い、記録する。
- ②利用者の希望に沿った諸行事を計画し実行する。
- ③利用者の健康管理に留意し、疾病予防に努める。
- ④ケアプランの見直しを、適時、確実に行う。
- ⑤処遇のマニュアル化を図る。
- ⑥空きベッドの減少に努める。
- ⑦利用者の入所にあたっては、「多々羅の里入所指針」に基づき、第三者委員を含めた入所検討会にて、入所者を決定する。

(2) ショートステイ

安心して利用できる安全な短期入所介護に努め、利用者の状況・状態の把握、家族との連携を強化し、生活の快適性、再度利用したくなるような楽しい生活を演出し、次の事項を推進する。

- ①利用者及び家族の希望に沿った処遇を行う。
- ②関係する支援事業所等との連携を密にし、入所者の増強を図る。
- ③ケアプランに基づく処遇を行い、記録する。

(3) 要介護認定調査受託事業

1. 施設、設備

- ①施設、設備の保安全管理に努めるとともに、設備美化の維持に努める。
- ②食中毒等の発生を防止するため、害虫等の発生予防及び駆除に努める。

2. 非常災害対策

- ①法令等を遵守し、防災設備の維持に努める。
- ②防災訓練を年2回実施し、緊急時の対応について、周知徹底を図る。

3. 職員

- ①法人の定款・規則・規定等を理解し、職員相互の協力関係を築くため、研修会、親睦会、行事を通じて連帯感の育成に努める。
- ②職員の健康管理に努める。
- ③職員の資格取得の援助・協力を行う。

3. 資金計画 ①社会福祉法人の新会計基準に沿って、会計処理を行う。
- ②令和5年度予算書に基づいて、適正に執行する。